

第 8 回 第 2 期仙台市教育振興基本計画検討委員会議事録

日 時 平成28年12月 5 日（月） 18：00～20：00

会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第 1 会議室

出席委員 佐藤静委員長，庄司弘美副委員長，荒美也子委員，荒川陽子委員，伊勢みゆき委員，熊谷祐彦委員，佐藤健委員，田所希衣子委員，鍋島孝敏委員，野口和人委員，久光のぞみ委員，深澤百合子委員，古澤康夫委員，堀田龍也委員，三塚明彦委員，横澤行夫委員（16名）

欠席委員 瀬野幸治委員（1名）

事務局 教育長，教育局理事，教育局次長，総務企画部長，学校教育部長，学校教育部参事，教育人事部長，教育人事部参事，生涯学習部長，博物館長，科学館長，市民図書館長，生涯学習支援センター長，総務課長，学事課長，学校規模適正化推進室長，学校施設課長，参事兼健康教育課長，人事課長，教職員課長，教職員移譲事務準備室長，教育指導課長，学びの連携推進室長，高校教育課長，教育相談課長，特別支援教育課長，生涯学習課長，文化財課長

担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 （1）第 2 期仙台市教育振興基本計画中間案について
（2）第 2 期仙台市教育振興基本計画中間案にかかる市民意見（パブリックコメント）の聴取について（案）
（3）その他

配付資料 資料 1 「第 7 回検討委員会における意見・質疑応答要約」
資料 2 - 1 「第 2 期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について」
資料 2 - 2 「第 2 期仙台市教育振興基本計画中間案についてのパブリックコメントの実施結果」
資料 3 - 1 「第 2 期仙台市教育振興基本計画中間案の修正箇所（案）一覧」
資料 3 - 2 「第 2 期仙台市教育振興基本計画」（案）

1. 開会

○事務局（総務課長） 皆様，本日はお忙しい中お集まりいただきまして，まことにありがとうございます。定刻でございますので，第8回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会を開催させていただきます。

開会に先立ちまして，会議の成立についてご報告させていただきます。

本日の会議には，瀬野委員よりご欠席の連絡をいただいております，また，田所委員から所用のため到着が遅れる旨のご連絡をいただいております。現在，委員17名のうち過半数となる15名の方にご出席をいただいておりますので，本検討委員会設置要綱の規定による定足数を満たしており，本日の会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日お配りした資料は，席次表，次第，資料1「第7回第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会における意見・質疑応答要約」，資料2-1「第2期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について」，資料2-2「第2期仙台市教育振興基本計画中間案についてのパブリックコメントの実施結果」，資料3-1「第2期仙台市教育振興基本計画中間案の修正箇所（案）一覧」，資料3-2「第2期仙台市教育振興基本計画（案）」でございます。

また，今回もお時間の都合で発言できなかったご意見等について，後日ご提出いただく際の様式もお配りさせていただいております。追加でいただいたご意見につきましても今後の検討に反映させてまいりたいと存じますので，ご意見がございましたら，こちらの様式または任意の形で事務局へご提出くださいますようお願いをいたします。

不足している資料がございましたらお知らせいただきたいと思いますけれども，よろしいでしょうか。

ー不足資料なしー

2. 議事

○事務局（総務課長） それでは，会議の進行を議長であります佐藤静委員長にお願

いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤委員長，以下「議長」） 今日もどうぞよろしくお願いいたします。

ここから私のほうで進行させていただきます。

本会議は公開となっており，議事録作成のために議事内容を録音しています。ご了承ください。

公表する議事録の確認については，議事録署名委員にお願いしたいと思います。今回は野口委員にお願いしたいと思います。

－野口委員了承－

今日の会議の進め方についてまず説明をいたします。まず，事務局から先ほどご紹介いただきました資料1及び資料2－1，資料2－2，資料3－1，資料3－2について説明をいたします。その後，委員の皆様からご意見，ご質問等のご発言をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

－委員了承－

では，進めてまいりたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

（1）第2期仙台市教育振興基本計画中間案に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

○事務局（総務課長） 順にご説明をいたします。着席の上で説明させていただきたいと思います。

初めに資料1でございます。こちらは第7回検討委員会における意見・質疑応答をまとめた資料でございますけれども，委員会後の追加のご意見がございませんでしたので，今回につきましては説明を省略させていただきます。

続きまして資料2－1をご覧ください。中間案に対する意見公募（パブリックコメント）の実施結果につきましてご報告申し上げます。

パブリックコメントは，10月29日から11月28日まで，資料記載の方法により実施

をしたところでございます。その結果、26の個人・団体の方から合計141件のご意見をいただいたところでございます。意見の内訳を各章あるいは項目ごとに件数として表示いたしましたが、特に基本的方向1「学校教育」に関するご意見が多かったところでございます。

続きまして、ご意見の内容及び教育委員会の考え方につきましてですが、こちらの説明は資料2-2をご覧ください。

資料2-2はいただいたご意見の要旨とともに考え方を示しているもので、ご意見を先ほどの資料1の意見内訳にもとづき大きな項目で分けた上で、表の左から順に意見の番号、本日の計画案のページ、意見分類、意見（要約）、そして教育委員会の考え方（案）を示しております。件数も多くございますので、本日はこのうち、計画案に反映させる内容や多くお寄せいただいた内容などの主なご意見と、それに対する考え方のご説明とさせていただきたいと存じます。

初めに、大きなくくりとして全体に係るものがございますけれども、1ページの2番でございます。教育費の予算措置に関しまして、毎年度決算において不用額が生じていることに関してのご意見でございましたが、これについては、不用額は予算執行段階の工夫・改善や競争入札等により予定金額と契約額との差額などにより生じるものございまして、一定の発生は避けられない性質のものでありますが、今後も限られた財源の中で適切な予算を確保するとともに、効果的・効率的な予算執行に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、2ページ目の5番をご覧ください。いじめ問題を「教育をめぐる社会状況」の項目のところでは扱っていることに関してのご意見でございましたが、これについては、いじめは全国的な社会問題となり、それを受けていじめ防止対策推進法の成立にまで至っている経過がございましたので、社会状況の中に示しておりますとともに、本市の第1期計画における課題にも記載をしたところでございますが、このご意見を踏まえまして、本市の課題にいじめの問題が課題にあることについての記載を追加したいと考えてございます。

なお、計画案への修正反映箇所、内容につきましては後ほど改めて資料3-1の一覧にてご説明を申し上げます。まずは引き続き資料2-2についてご説明を申し上げます。

続きまして、9番、第1期計画における主な課題で記載している基本的方向と第

2期の基本的方向の関連に関するご意見です。第2期計画は第1期計画を全面的に見直した上で新たに基本的方向を体系立てておりますが、この該当ページでの誤解が生じないように、第2期計画における主な課題の欄は第1期の体系に沿った記載である旨を追記したいと思えます。

続きまして、3ページ目の11番、第1期計画における課題のうち、共働き家庭増加に伴う親の学ぶ機会の一層の充実という項目に関しまして、家庭に関わる施策としてはひとり親家庭も加えるべきとのご意見がございました。これについては、ご意見を踏まえ修正をしてみたいと存じます。

次に12番、国の教育制度改革の状況の中で、いじめ対策の法制化等の項目に記載の「道徳教育の抜本的改善・充実するための道徳の教科化」との表現がよくわからないというご意見がありましたが、これにつきましては、国の教育再生実行会議による提言「いじめの問題等への対応について」の中で、国において道徳教育を充実するといった旨の内容とその対応に関して記載がございました。これらの内容を要約して記載をしたつもりでございましたけれども、ご意見を踏まえましてよりわかりやすくなるような表現とさせていただく修正を行いたいと思えます。

続きまして、4ページの15番、第3章のタイトルと、中項目のタイトルとの表現に関してのご意見につきまして、第3章全体が目指す仙台の教育の姿という内容でございしますので、ご意見に合わせた形の修正をしたいと存じます。

続きまして5ページ、仙台カラーの項目に移ります。このうち21番、中間案における6つの重点施策には基本的方向4の「教育環境」の施策が盛り込まれていないが、4つの基本的方向全てから網羅されたものとすべきではとのご意見がございました。これについては、教育環境のうち、教職員がより子どもに向き合える体制づくりについて、いじめ問題を機に本市独自にいじめ対策専任教諭等の人的配置を行いながら、学校において教員が子どもに向き合える体制づくりを進めていることについて、カラーの1「命と心を守り育む教育」の施策の一つとして位置づけてはどうかと考えたところであり、その旨の修正をしたいと存じます。

続きまして、7ページの基本的方向1「学校教育」でございします。まず、30番の基本的方向1における構成に関してでございしますが、仙台カラーの重点施策の並びを踏まえ、ミッションについても「豊かな心の育成」から始めるべきとのご意見がございました。こちらについても中間案においてミッション1に「未来の創り手と

なるための力の養成」を位置づけましたのは、豊かな心、健やかな体、確かな学力の3つをバランスよく育むことで、社会の一員として変化の激しい社会をたくましく生きる力を育むこと、つまり第3章で掲げました「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」を育むことにつながるため、その体系の考え方をあらわせるようにと考えたところによるものでしたが、ご意見を踏まえたうえ、教育委員会が現在いじめ防止対策を最重要課題と位置づけておりますこと、このことが誤解なくより伝わるように構成を一部見直しまして、「豊かな心の育成」をミッション1に位置づける内容と修正を考えてございます。

次に、32番から35番ですが、いずれも少人数学級の実現を求めるご意見に関してでございます。少人数学級は子どもと丁寧な関わりができるという点で一定の効果があると認識をしているところでございますが、いじめ防止対策を進めるため増員配置をしたいじめ対策専任教諭等に加え、少人数学級を実現するためには相当数の教員の増員と教室等の整備が必要となると考えております。しかしながら、国の加配制度の枠を超えた人員配置は市独自の多額の財政負担が生じる課題もございまして、より慎重な判断が必要であると考えているところでございます。

続きまして、36番、いじめや不登校対策等の担当教諭は配置されているが、具体的な動きは徹底していないようだといったご意見、また、37番以降においてもいじめや不登校対策に関するご意見をいただいております。これらにつきましては一つ一つ表記しているところではございますが、まずは学校組織の中で効果的に機能が発揮できるよう徹底してまいりますとともに、教育委員会事務局におきましても、いじめ不登校対応支援チームによる全校巡回や24時間いじめ相談専用電話の設置など、集中的かつ総合的な対策を行っているところであり、教育委員会、学校挙げて全力で取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、9ページ、50番のところでございます。PTAなどとも連携をした情報モラル教育の充実に関するご意見でございますが、本年度、情報モラルに関する家庭向けリーフレットを改訂のうえ各家庭に配付し、スマートフォンの使い方について家庭におけるルールづくりなど啓発に取り組んでいるところであり、今後とも積極的な取り組みを図ってまいりたいと存じます。

続きまして、10ページの54番、望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進と学校給食との関連に関してのご意見でございましたが、学校給食は食育の中心的な役割を

担うもので、現在策定中の「仙台市健やかな体の育成プラン」に掲げることを考えており、食育の具体的実践的な取り組みを掲載した「食に関する指導の手引」を活用しながら食育を進めてまいりたいと存じます。

次に、55番、幼保・小の連携について、幼児に小学校始期のカリキュラムを活用することへの危惧のご意見については、幼保・小の職員が話し合いながら、入学前までに身につけたい基本的な生活習慣や幼保の活動で小学校に取り入れられることなどを明らかにし、円滑に小学校生活に移行できるよう実践してまいりたいと存じます。

次に、56番、標準学力検査を終了させるべきとのご意見でございますが、10年間の積み重ねにより見えてきた成果と課題をもとに本計画を策定いたしますとともに、現在新たな学力育成プランの策定を進めているところであり、標準学力検査は経年変化も含めて児童生徒の学力の定着状況を的確に把握して指導に生かす必要がありますことから、今後も継続することとしております。

続いて、11ページの61番、読書啓発の取り組みに関するご意見でございますが、子どもの育ちにとって読書の持つ力とその力を育む環境整備は重要であり、現在策定中の「子ども読書活動推進計画」により、家庭、地域、学校、図書館が連携しながら取り組みを推進することとしております。

次に、資料12ページの64番、発達段階に応じた職業観の醸成に関するご意見でございます。これについては、本市が進めている「仙台自分づくり教育」において地域の方や企業等と連携を図りながら進めており、また、「たくましく生きる力育成プログラム」授業プランの推進により、自己肯定感を育む学習を進めております。

次に、13ページの70番、71番、防災教育に関するご意見でございますが、これについては、平成27年度から市内全ての小中学校を順次「研究推進取組発表校」に指定するなどし、防災教育の定着化、継続化、自校化を図っているところであり、また、本年度は防災教育実践ガイドブックを作成、配付することとしております。さらに、仙台版防災教育により防災対応力を養ってまいります。あわせて、東日本大震災の体験・教訓を未来に引き継ぐとともに、被災各地から避難した児童生徒も含め心のケアなどを大事なこととして取り組んでまいりたいと存じます。

次に14ページ、74番をご覧ください。インクルーシブ教育システムに関し、普通学級に在籍する場合も含めた支援を要する子どもへの対応についてのご意見ですが、

通常の学級からの連続性のある多様な学びの場を充実させることが必要とされており、通級による指導も含めこれらの教育の場について今後も充実に努めてまいりたいと考えております。

また、75番以降におきまして特別支援教育の充実に関するご意見をいくつかいただいておりますけれども、各専門スタッフに関しまして必要に応じて今後も充実に努めてまいります。また、特別支援学校の設置に関しましては、本市としても県立特別支援学校の分校設置に協力を行うなど、宮城県と仙台市の役割分担のもと相互に協力をしてきており、今後もその方針で取り組んでまいりたいと存じます。

続きまして、16ページの90番、日本語や日本の生活習慣を十分に理解できない「外国につながる子ども」たちへの支援に関するご意見でございますが、これについては、外国籍の方等で日本語のサポートが必要な場合には、仙台観光国際協会で実施しているさまざまなサポート制度をご案内しているところであり、また、外国人子女等指導協力者派遣事業により、日本語習得の状況や保護者の意向等を十分踏まえた上で支援や指導を行ってまいります。児童生徒の状況はさまざまであることから、発達段階や学校での学習、生活状況を考慮しながら支援・指導を行ってまいります。

続きまして、18ページ、基本的方向2「生涯学習」に関してでございます。97番、ボランティア育成の推進等に関するご意見ですが、生涯学習を支えるボランティアの方々のスキルアップやボランティア活動希望の方々への参加機会の充実等を図ってまいります。また、学校教育、社会教育双方の情報を共有しながら、子どもから大人まで豊かに学び、活躍できるよう進めてまいります。

続きまして19ページ、基本的方向3「地域・家庭」に関してでございます。98番、地域コーディネーターの育成に関するご意見でございますが、学校関係者や連合町内会等に呼びかけ地域コーディネーターリーダー研修を実施しており、さらに本年度からはこれまでの受講者を対象としたフォローアップ研修を実施するなど、今後も地域の核となる人材の育成につながるよう事業を進めてまいります。

次に100番、学校と地域の連携に関するご意見については、「地域とともに歩む学校」を教育活動の基盤として推進しておりますが、地域との連携に向けて中学校区内の校長等管理職同士が共通理解を図りながら、地域の方々とともに児童生徒を育てる体制が信頼される学校づくりにつながり、魅力ある地域コミュニティーの構

築に寄与していくものと考えております。

次に102番，学校の統廃合の進め方についてのご意見でございます。現在，一定規模未満の学校の保護者の皆様などと，子どもたちの様子や小規模校の良さ，課題等を共有するための意見交換を実施していますが，継続的に統廃合を働きかけるような計画はありません。今後も地域や保護者の皆様の意向を伺いながら，あり方について検討してまいります。

次に21ページ，110番，保護者の意識改革についてに関するご意見については，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフや専門機関と連携をしながら，児童生徒がよりよい生活習慣を身につけられるよう指導を行うとともに，保護者への啓発活動にも一層努めてまいりたいと存じます。

続いて22ページ，基本的方向4「教育環境」に関して113番以降の教職員の多忙化解消に関するご意見でございます。いじめや不登校問題に対処していくためにも，教職員がより子どもに向き合える体制づくりが必要であり，この点からも喫緊の課題であると捉えております。教職員が本来業務に専念できるよう，学校現場の声にも耳を傾けながら，給食費徴収事務の一元化や部活動の負担軽減などの業務見直しを効果的かつ実効性を伴うよう取り組むとともに，さらなる負担軽減についても検討を進めてまいりたいと存じます。

続きまして23ページ，127番，教師が現場で大変苦勞し活躍している一方で，資質を疑われるような事案が発生していることを踏まえた対応を求めるご意見でございます。教員のコンプライアンスについて，不祥事の根絶に至っていないところであり，今後も教育公務員としての使命を自覚し，職務に邁進していくよう指導を徹底してまいります。

続きまして24ページ130番，131番はここではエアコン設置やトイレ洋式化になど，学校施設の整備に関するご意見でございます。教育環境を整えることは重要でありますけれども，エアコンが必要となるのは，夏休み等を除けば限られた期間となることから，学校施設が抱えるさまざまな課題の中でその優先度を見極めていく必要があると考えてございます。また，トイレに関しましては，大規模改修の機会に洋式化を図るとともに，便器交換による簡易な洋式化もあわせて着実に進めてまいりたいと存じます。

次に136番，就学援助制度の内容の充実に関するご意見でございますが，こちら

については本市の認定基準額は生活保護基準額から算出される最低生活費に就学に必要な基本的な経費を積み上げた上で設定しており、妥当な水準であると考えております。また、独自奨学金制度につきましては、国や県などさまざまな制度がありますことから、まずはそれら制度のご案内に努めるとともに、本市で実施している国の教育ローン利用者への利子補給制度、高等学校等修学資金借入支援制度について一層の利用促進を図るなど、学ぶ意欲のある生徒、学生を支援してまいります。

続きまして138番、就学援助制度の周知に関するご意見でございますが、こちらについては入学前の学校説明会や新年度開始時期等に学校を通じて各家庭にお知らせの文書を配付しているほか、ホームページ等を通じて周知広報に努めているところであり、今後もより有効な周知方法について検討してまいります。

続いて、25ページの第5章「計画の推進体制」に移りまして、139番、年度に応じた到達目標の具現化、実践、評価、成果をさらに進めてほしいとのご意見については、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、年度ごとにPDCAサイクルによる進行管理を行いながら効果的な推進を図ってまいりたいと存じます。

以上が主なご意見の概要と教育委員会の考え方（案）でございます。

続きまして、資料3-1をご覧ください。パブリックコメントの意見とともにご説明をした内容も含め、中間案からの修正箇所を一覧で示したものでございます。表の左側から順に、修正箇所、修正後の計画案の該当ページ、中間案の該当箇所の記載、修正案の内容を記載しております。なお、この一覧のほか、事業や用語を解説した脚注部分の修正が一部ございますことをご了承いただきたいと存じます。

初めに、計画案の3ページ、第2章の2（2）第1期計画における主な課題のリード文のところでございます。第1期計画期間中に生じた本市の重要な課題の筆頭にいじめ問題がありますことや、その後の説明項目が第1期計画の体系に従ったものであること、これは先ほどのパブリックコメントの意見のところでもご説明申し上げましたけれども、その件について記載をしたところでございます。

続きまして4ページ、同じく第1期計画における主な課題の基本的方向2①、親の学ぶ機会の一層の充実、こちらの項目に関しまして「ひとり親家庭」を追加をしたものでございます。

続きまして6ページ、国の教育制度改革の状況①、いじめ対策の法制化等について、「道徳教育の抜本的改善・充実するため道徳の教科化」の部分の修正につきましては、教育再生実行会議の提言内容の文言にあわせ、表現を修正させていただきたいと存じます。

続きまして8ページ、第3章「目指す教育の姿」と、中項目で9ページにございます「目指す仙台の教育の姿」、こちらのタイトルの表現をそれぞれ修正いたします。

続きまして14ページ、「仙台カラー」のカラー1「命と心を守り育む教育」につきまして、基本的方向4「教育環境」のミッション1、教職員がより子どもに向き合える体制づくりを位置づけることといたしまして、カラー1のリード文に当たる文章と中間案では2項目だったところに1つ項目を加える形で内容の追加、修正をいたしました。

続きまして15ページ、カラー6「伊達な歴史・伝統文化による魅力発信プロジェクト」につきまして、仙台城跡調査内容に関して、子どもたちの学校における仙台の歴史の学びにも活用していけることなども踏まえた表現とさせていただきたいと存じます。

続きまして16ページ以降でございますが、基本的方向1の全体構成、ミッション1から4までの順番の変更でございます。先ほどパブリックコメントの報告でも申し上げましたが、初めに「豊かな心の育成」を持ってくる形での修正、順番の変更とさせていただきたいと存じます。

続きまして18ページ、基本的方向1「学校教育」のミッション2、施策1に第1期計画における主な課題としておりました食物アレルギーへの適切な対応に関しましてミッションや施策に入れるべきところを漏らしておりましたので、これを改めてこの計画、施策の中に位置づける、追加をするものでございます。大変申し訳ございません。

続きまして計画案の21ページ「学校教育」のミッション4、施策1でございます。前回の委員会の中でもいただいたご意見の中にも一部ございましたが、シティズンシップ教育に関してでございます。今回事務局においても検討いたしまして、改めて「シティズンシップ教育」という用語を用いてはどうかということで考えまして追加をいたしましたところでございます。

続きまして28ページでございます。基本的方向2「生涯学習」のミッション4，施策1に当たりますが，今後の方向性・取り組みのうち仙台城跡の調査・活用に関しまして，先ほど仙台カラー6でもご説明を申し上げました内容と同様でございますが，こちらにおきましても，子どもたちが学校における仙台の歴史の学びにも活用していくということも踏まえた表現の修正をいたしたいと存じます。

続きまして計画案の34ページ，基本的方向4「教育環境」のミッション1，施策1でございます。先ほど仙台カラー1でご説明を申し上げました内容とあわせまして，こちらにおきましても，本市独自にいじめ対策のための人的配置等により教職員一人一人が子どもにしっかりと向き合える体制づくりを進めると，その旨を追加させていただきました。

最後になります。計画案37ページ，「教育環境」のミッション6，施策1の主要事業の追加でございますが，高等学校等の教育に必要な資金を国の教育ローンで借り受けた方に対し，在学期間中に支払った利子を補給する高等学校等修学資金借入支援制度を活用していただいておりますことから，その項目について追加いたしましたところでございます。

以上が中間案からの修正箇所でございます。

こちらの修正を反映させた計画案が資料3-2でございます。修正箇所に下線を引いております。

資料3関係につきましては以上でございます。資料2-1に改めてお戻り願います。こちらの最後に今後のスケジュールを記載しておりますけれども，本日の委員会でのご意見を踏まえ，改めて計画案の修正を検討，整理をいたしまして，次回1月の検討委員会において最終案をご審議いただきたいと考えております。その後，検討委員会作成案をもって教育委員会に付議し，教育委員会の議決により計画を策定するという流れで進めてまいりたいと考えております。以上がパブリックコメントの実施結果に関する説明でございます。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

今日は今説明していただいたところの検討ということになります。ご説明いただいたことについてご意見あるいはご質問等ありましたらどうぞ。どこでも結構です。

お気づきの点もありましたら、ぜひご発言いただければと思います。

○野口委員 パブリックコメントを見させていただいた中では、特別支援教育もしくは支援の必要な子どもたちに関わるご意見というのがかなり多いという印象を受けました。ただ、そこに出されている内容は、例えば学級編制基準や学校・学級の設置等に関わってくるところ、あるいは人的配置に関わるところなどかなり具体的なもので計画の中で応えていくということは難しいとは思いつつも、意見を出された方の半分以上の方がこういったことに強く関心を持っていらっしゃるということを改めて感じたところです。

毎回思っていたことをちょっと言わせていただければ、仙台は、特別支援教育だけではなく、障害者福祉に関わることには割と先進的な取り組みをしてきて、教育にしても巡回相談等にいち早く取り組むなど、国のさまざまな取り組みを先導してきたところもあったように思います。せつかくさまざまな具体的な取り組みをしているのですから、もう少し前面にアピールする部分があってもいいような気がします。例えば横浜市などは、「自閉症にやさしいまち、横浜」というスローガンのもとに、学校教育等もそういった方向でさまざまな取り組みを進めていくということを前面に出しておりますし、そのためのリーフレット等の編集なども行っています。

ただし、この基本計画の中でこういった形で示すのかというのはまた別のところで、現在「特別支援教育推進プラン」の策定も進んでいると聞いておりますので、その関係の中でどう示していけるかということかと思えます。

1点だけお尋ねしたいのですが、パブリックコメントの79番と84番については、どちらもインクルーシブ教育に関わることについてのご意見がふくまれています。少し捉え方が異なっているように思います。79番は、どちらかというといんクルーシブ教育というものを広く捉えることで、むしろ特別支援教育が軽視されているような印象になっている。84番は、逆にインクルーシブ教育というのはもう少し広い考え方であるのでそちらをきちんと明記していくべきだといったご意見かと思えます。委員会の中での議論におきましては、インクルーシブ教育は実は特別支援教育だけに関わることではないといった考え方で進めてきたかと思えますが、改めてどのような考えで進めていくかということと、表記をどのようにしていったらいいのかお考えを少しお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。お願いします。

○事務局（特別支援教育課長） 本市の考え方といたしましては、障害のあるお子さんたちを中心に、障害のないお子さんたちも含めての理解を深めるための教育を進めていくということについては、「今後の方向性・取り組み」でも述べさせていただいているところでございます。国のインクルーシブ教育システムの構築の方向性に基づいて、障害のある子どもたちの多様な学びの場の確保を行いますとともに、周りの子どもたちの教育にも広げていきたいという考えでございます。

○議長 いかがですか。

○野口委員 前回の委員会において、特別な支援が必要な子どもたちへの支援だけではなく周りの子どもたちの理解・教育についてお話しさせていただいたかと思えますし、広く考えれば、そのほかさまざまな状況にある子どもたちに対して適切な教育を行っていくということがインクルーシブなのかと考えております。ですから、進め方に関してはその形でもいいと思いつつも、先ほど最初のほうに申し上げましたとおり、仙台市が特別支援教育というものにさまざまな取り組みを行っているということを前面に打ち出せるような形がうまくとれないかというところを考えていたところです。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

○事務局（特別支援教育課長） ありがとうございます。確かに、障害のある子どもたちを取り巻く環境、学校教育だけではなく、医療や福祉等専門機関との連携ですとか、ライフステージに関わる部分もあります。委員にご指摘いただいていた切れ目のない教育についても今後も考えていく必要があるかと思えます。

○議長 ありがとうございます。それでは、そのほかの委員さんいかがでしょうか。

○堀田委員 私は専門分野の教育の情報化の観点から何度かご意見を差し上げており

まして、その観点から見れば非常に網羅的にきちんと上手に盛り込んでいただいていると思います。大変そういう意味では評価しているところなんです、パブリックコメントへの対応として2点意見を申し上げたいと思います。

1つはパブリックコメントの51番のところでございます。これはICTの有用性についてということで書かれていますが、危険性だけ説くのではなくて有用性についてもちゃんと書きなさいというご意見かと思います。これは資料3-2、基本計画の案で申し上げれば17ページが一番下の情報モラル教育に関わるところでして、どちらかというお互いを理解し思いやる心を育む取り組みの推進として心豊かでたくましい子どもを育てるという観点で書かれているので、ここに情報モラル教育が中心に書かれているのは私としてはいたし方がないことかと思います。一方でこのご指摘は、ICTを手段として有効に使えるところはちゃんと使ったほうがいいですよというご意見と私は受けとめますが、これを反映するとすれば2カ所あると思います。1つは、子ども自身がスマートフォンやタブレット等を相手を傷つけるために使うのではなく、自分の学習に有効に機能するように使うとすること、これは36ページ、基本的方向4「教育環境」ミッション5の施策1としてICTの基盤整備をして、そこに情報活用能力を育むという表記があり、これで言い切れていると思います。参考までに、パブリックコメントの52番に、昨今話題となっているプログラミング教育について指摘されていますけれども、これも情報活用能力の一部として身につけていく能力ですので含み込まれていると解釈できると思います。

あえて言えば、37ページ「今後の方向性・取り組み」に、「タブレット端末など先進的な機器の」とありますが、今どきタブレット端末は多くの人が所有していますので、「タブレット端末などの情報機器を」と表記して、「効果的な活用を検証しながら」と直したほうがいいのではないかと思います。

もう一つ、パブリックコメントの51番、今度は先生が有効に使うという観点で申し上げますと、20ページに当たると思います。これは確かな学力の育成の文脈で、特に基礎的知識の定着が十分でないお子さんたちに対して個に応じた指導とかそういうことが書かれていますが、「今後の方向性・取り組み」の一番上の項目の「分かる授業づくり」といった観点でもICTはよく使われています。どちらかという言葉だけではうまくわからないお子さんに向けた授業として情報の提示が有効に機能するという事は知られていますので、ここにICTの活用のプラスイメージと

して盛り込むというのが一つの対策ではないかと思えます。

もう一つございます。パブリックコメントの120番あるいは122番あたりに教職員の多忙化解消で校務支援システムについての記載があります。校務支援システムが入ってくることが新たな事務の増加になるとか教員のさらなる多忙化になるとかというのは、校務支援システムを入れる前の意見に非常に多い意見です。これは導入しうまく機能すれば、誤解だというのはすぐお分かりいただけると思うのですが、入れる前には警戒心があるのでこういう意見が出てきているのかと思えます。

これに対して、122番の回答の一番下に、校務支援システムは児童生徒の情報一元化することによって2次利用、3次利用ができるようになるとか、転記の誤りのリスク軽減になるとかあります。業務の効率化の上で非常に重要なことなのですが、34ページのミッション1の施策1、教職員の多忙化解消の推進のところの「今後の方向性・取り組み」の2項目めにある業務の効率化やミスを防ぐことこそが校務支援システムの機能ですから、今のような文言をうまく使って、教育委員会の考え方の文言としてここに一文とまでは言いませんけれども少し説明が加わると、人的配置も業務見直しもするし、業務の効率化も図るということになって、校務支援システムを導入する意義が伝わりやすくなるのではないかと思います。ここに挙げられた批判は、システムが入ってくるということを使って給食費のことを見直してくれとか人を増やしてくれとかという話になっているので、誤解のないように今のようなことが書ければと思います。

私の意見は以上です。

○議長 ありがとうございます。具体的な修正を含めたご意見をいただきました。よろしいでしょうか。お願いします。

○事務局（総務課長） 具体的な修正のご提案をいただきました。我々の考え方や方向性と合致するようなご意見でありますことから、書き方等、改めて事務局で検討させていただければと存じます。

○議長 ありがとうございます。ご意見ありがとうございます。

私が気づいたところをお話しします。パブリックコメントの46番です。不登校対

策についてということで保健室のことをコメントいただいておりますが、その回答、教育委員会の考え方（案）という内容に不登校のことが出てこない感じがあるので、不登校対応と保健室、居場所の問題を含めていただくとよいかと思えます。よろしくをお願いします。

○事務局（総務課長） 保健室の記載の中で、不登校対策や居場所としての保健室の役割について、ご意見の趣旨に合致するような表現の見直しを考えてまいりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。横澤委員さん、お願いします。

○横澤委員 このパブリックコメントの実施結果という資料ですけれども、これはパブリックコメントにお答えする形で教育委員会の考え方（案）という部分を一般の方にも公表するのでしょうか。

○事務局（総務課長） 本日の資料につきましては教育委員会の考え方（案）ということで書かせていただいておりますが、パブリックコメントを実施した際は、いただいたご意見に対してどのように考えているかということ ホームページ等で公表しなければなりません。その際に、最終的に計画本編に反映するしない、あるいは考え方の整理に関しまして、こちらの検討委員会の場でご意見をいただいたところを踏まえまして修正をしたものを公表することとなります。

○議長 横澤委員さん、よろしいですか。

－横澤委員了承－

○議長 ありがとうございます。鍋島委員さん、お願いします。

○鍋島委員 振興基本計画（案）の21ページに新しくシティズンシップ教育という文言が入ってくるんですが、パブリックコメントには何もないんですね。どうして

ここにシティズンシップ教育が標記されたのかというのが疑問であるのと、シティズンシップ教育という言葉は何なのか皆さんわかるのでしょうか。その辺の説明が必要になってくるんじゃないかなと思うんですが。

○議長 いかがでしょうか。お願いします。

○事務局（総務課長） 前回の検討委員会の場で伊勢委員から、小さいころから市民の一人として社会の中で主体的に生きていくということを学び身につけていくことに関してシティズンシップ教育ということでご意見をいただきました。教育委員会にも検討委員会での検討状況について報告をしておりますが、その場におきましてもこのシティズンシップ教育というものを意識してはどうかというご意見もありました。

定義といたしましては、表現がいろいろな形で使われているものですから、こちらのところに当てはまるような形のものもあります。先ほどの説明で申し上げたとおり、社会を構成する一員としての主体的な生き方に関わる教育というようなことで申し上げる場合もあるようでございますが、今後の教育活動を考えた場合にこの言葉をあらわしながら進めていくということがあってよいのではということで事務局で考えたものでございます。

○議長 鍋島委員さん、いかがですか。

○鍋島委員 前回の意見要約には主権者教育と書いてあるので、そのほうが通るんじゃないかなという気はしますけれども。

○事務局（総務課長） 主権者教育という言葉自体が昨今の流れに影響され、どうしても18歳選挙権にまつわる話と連動させたイメージで捉えられてしまう面もありましたことから、計画ではシティズンシップ教育という言葉を使ってはどうかと事務局で考えたところでございます。

○議長 伊勢委員さん、いかがですか。もしよろしければご意見いただければと思い

ます。お願いします。

○伊勢委員 ありがとうございます。何のための教育かというのを考えたときに、その先に地域社会を担う一員をどうやって育てていくかというところにたどり着くと思っており、それをあらわす表現としてはシティズンシップ教育というのが、まだまだ教育の中では一般的ではないかもしれないんですが、意図としてはすごく合致しているところかと思っています。ただ横文字なのでわかりにくいというのは懸念をすることでございますので、表現や説明の方法はやはり検討していただけたらありがたいと思います。事務局の方から説明があったように、やはり主権者教育となると、本来であればそういう広い意味だと思うんですが、18歳選挙権の導入があったがゆえに、連動してしまうという懸念は確かにあるなと思っております。

多分、「〇〇教育」がたくさんあり過ぎて、このように並列で書かれてしまうと、どうしてもあれもこれもそっちもとなってしまうと、現場におりたときに非常に混乱するとか、負担に感じるというのはことをすごく懸念をしております。ある学校の先生や校長先生ともお話しさせていただいたときに、この基本計画の中間案をご覧になられて、たくさんあり過ぎて大変だというようなお声もちょっと聞いております。個人的な意見としてはこの基本計画を現場の学校の先生方であったり、社会教育の現場など、教育に関わる方々のところに届いたときに、どのように受け取られて、具体的な取り組みにどう落とし込んでいって、関わる人たちがどう意識して実施していくのか、実施をする側の立場になったときに、もうちょっとやりやすくなるのかなとは思っております。

○議長 ありがとうございます。表現ですね。教育長、お願いします。

○教育長 今シティズンシップ教育や主権者教育について議論がございましたが、昨年来選挙絡みで国でも随分クローズアップされてきた言葉で、我々もあまえい聞き慣れないものでした。ヨーロッパではこのシティズンシップ教育というのは結構成熟し定着しているんですが、日本にはなかなかなじみが少ない。しかし極端な話、言い換えると、我々の自分づくり教育と近いんですね。小中学生から自分が将来大人になったイメージとか、成人として身につけるため教養や常識でありとか、そう

いうところも含めてシティズンシップ教育というのが、ヨーロッパ型としてはもう定着している。日本ではこれからということで、名前が非常になじみが薄いものはありますが、小中学生から社会的教養を身につけるといふこと、まさにそういうものをあらわす教育だと思います。

実は非常に教育の基本たるところで言われているところを今流に言葉として出てきたということですが、今初めて読む方にはなかなかわかりにくいものですので、欄外用の用語解説の中に、シティズンシップ教育または主権者教育の表現について事務局で整理して、またご相談させていただきたいと思ひます。

○議長 ありがとうございます。鍋島委員さん、いかがですか。

－鍋島委員了承－

○議長 では、そのような形で対応していただければと思ひます。ありがとうございました。

荒川委員さん、お願いします。

○荒川委員 私は福祉活動をしておりますので、その視点からお話しさせていただきたいと思ひます。

本文では8ページの「目指す仙台の教育の姿」の部分なんですが、今社会では厚労省制度改正もあり、いかに介護保険制度に依存しないで、自分たちで地域で助け合って生きていくかということでの政策が進められております。その中で、「時代の変化を受け止め、未来を切り開いていく力」、その観点から①、②、③、④ということで内容が出ております。それと、このパブリックコメントの18番のご意見に非常に共感したものですから、お話しさせていただきます。

「自らを認め自らを信じる力」、これを読んだときに、自ら認めるってできるのだろうか、自ら自分を信じる力ってもともとあるのだろうか、それを育てていくには、集団で学校で勉強しているときに、いかにともに認め合い、ともに信じ合う、仲間とともに育ってきた、そういう環境があるかどうかということがとても大切になってきていると思ひます。

30代、40代のひきこもりの人たちの支援もしておりますけれども、自己肯定感が低い中で育ってきています。現在もひきこもりの人たちがどんどん増えている中で、本当にこの文章で子どもたちが自ら育っていく環境にあるのだろうかということが、まだまだ私の中でも疑問に思っております。地域づくりをしている住民の中でも、主体的に社会に関わってくれる人たちがすごく少ないということに、本当に一生懸命になって研修会を開いたり、ワークショップをやったり、いろいろな方々が集う場を設けたりということをしてきております。

ここは大きなこれからの仙台をつくる意味での課題になってくるのではないかと思います。一言ご意見をさせていただきました。

○議長 ありがとうございます。ご意見をいただきましたが、よろしいでしょうか。

○理事 本文の8ページ「第3章 目指す仙台の教育の姿」という部分のところに關してのご意見だと思うんですが、基本的にここの箇所はもともとの仙台市の教育振興基本計画、10年間で育む必要な力として第1期計画で掲げたものが、「時代の変化を受けとめ、未来を切り開いていく力」ということで、これに基づいて2番以降の①、②、③、④ということについても表記をしているというページになっております。

確かにご意見にございましたように、現実社会の中で大変厳しい状況があったり、あるいは不登校の子どもたちの数も増加傾向にあり、ひきこもりの方もいらっしゃるという中で、子ども教育に携わる者が、理想という言い方ではなくて、目標として現状を踏まえつつ、少しでも変えていくものとしてこの計画を定めて、進めていく必要があるんだと思います。そのような中で、自らを認め自らを信じる力、これを全ての子どもたちが達成するというのは確かに難しいものではあるかとは思いますが、目標としてはやはりそういったものを掲げて、それぞれの学校の中での教育であったり、あるいは生涯学習の取り組みの中で取り組んでいくことが、教育の計画としては必要なのではないかという考え方のもとに、掲げているところでございます。

なお、この計画の中でも、不登校の子どもたちに対するより丁寧な対応でありますとか、不登校の時代、ひきこもりの時代を過ごして大人になられた方々も含めた、

例えば夜間中学という場をつくって学び直しなどを支援するということについても、計画の部分の中ではいろいろ工夫をしているところでございます。

そのようなことでご理解いただければと思います。

○議長 荒川委員さん、よろしいでしょうか。

○荒川委員 ありがとうございます。私は、「自ら」を「ともに」と変えられたらいいのかなと思ったものですから、一言発言させていただきました。ど

○議長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。田所委員さん、お願いします。

○田所委員 パブリックコメントの16ページの91番の一番下の意見で、これまでの主な事業を「母語による指導・助言及び日本語学習支援」と修正するという意見に伴っての考え方の案で、「ボランティアの方々の協力による母国語による指導・助言を行い」の記載は意見のとおり修正しますとありますが、本編の23ページの一番下の欄外の「ボランティアの方々の協力による母国による指導」という修正ミスがあるのと、もう一つ私のほうで付け加えていただきたいと思いましたが、この事業のボランティアには母国語で指導する人と日本語で指導している人がいます。対応できない言語の生徒には、日本語の対応でやっておりますので、「母語による指導・助言及び日本語学習支援」に「日本語による」という文書も工夫していただければ現状に近いのではないかと思います。

○議長 ありがとうございます。具体的な修正のご意見でした。

○事務局（総務課長） ありがとうございます。大変申し訳ございません。修正の際に、母語、母国などのところで修正を漏らしてしまっておりました。大変失礼いたしました。あわせて今いただいたご趣旨につきましても、踏まえた形で考えたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

まだご発言いただいていない委員さん、いかがでしょうか。どうぞ、深澤委員さん、お願いします。

○深澤委員 資料3-1の2ページの一番上の項目の第4章基本的方向「仙台カラー」ですけれども、修正案として「仙台城跡の調査・活用を進め、市民や子どもたちが仙台の歴史に親しみ学び、観光客がより一層楽しめる機会を創出します」と前回の中間案より具体的な修正案が出されていますけれども、何かここまで具体的に言われると「楽しめる機会」とはどんな機会を考えてらっしゃるのでしょうか。

○議長 ご質問ということで、お願いします。

○事務局（総務課長） 今回修正させていただきました主眼といたしましては、先ほどご説明申し上げました学校教育の中で何か工夫をしながら子どもたちが学べる機会を設けていきたいというところでもございました。それに合わせまして、全体的にも我々が今後仙台城跡の活用を図る中で、観光客、市民、子どもたちに対し、いろいろなアイデアを出しながら実施していくために、まずはその方向性を打ち出そうということで、このような表現等を考えたところでもございました。

○深澤委員 市民や子どもは親しみ学びと、観光客は楽しめる機会というふうに読めますが、観光客が楽しめる機会というのは、では具体的に何というのがあるというわけではないのですね。それを確認させてください。

○事務局（総務課長） 現在、観光面で本市が取り組んでいるもの、さまざまございますけれども、今回の計画の中でプラスアルファの具体的なものをイメージしているかと言われますと、まだ持ち合わせていないというところではございますが、観光客の方にこれからより仙台のことをPRしていくということを意識しながらという考え方のもとの表現でもございました。

○深澤委員 もしそうだとすると、何かもう少し表現を工夫したほうがよろしいかな

と。ここまで書かれると、楽しめる機会があるんだと興味を持ちます。そこまで期待を持たせてよろしいのかどうかということを考えてみました。

○議長 文章の表現ですね。教育長、お願いします。

○教育長 この部分の表現はこれより後退すると今までの取り組みと何が違うのかということにもなりかねません。ご存じのように仙台城跡というのは、今後も発掘調査の可能性もまだ残されておりますし、現在の資源をさらに皆様に知っていただくように、活用をもっと強化していく必要があると思います。そういう点で「政宗が育む伊達な文化」が日本遺産になったということもこれからは大事な資源の一つになると思います。仙台城跡に関しては、史跡としての価値をさらに高めていくことで、二兎も三兎も狙っておりますが、仙台市民や児童生徒にもなお一層定着を図ることも大事ですし、インバウンド面からも東西線も開通しましたので、今後博物館や仙台城跡をさらに魅力的なものとして親しんでいただくことに対して我々は今後努力をさらに進めていきたいという宣言でもあるわけです。そういう点で期待していただいて、どこまで今後この計画で応えられるかは、先生方のご協力もいただきながら頑張ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 野口委員さん、お願いします。

○野口委員 基本計画の案の先ほどの23ページの、これまでの主な事業の説明のところを見ていて気がついたのですが、一番上の特別支援学級指導支援員のところ、太文字のところ、最後が「配置の配置」になっていたりとか、その下「通常の学級にける」は「通常の学級における」ですよね。あとこの説明ですと、後半のほうの特別支援教育介助員と看護師の説明というのが、必ずしも入っていないのかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長 お願いします。

○事務局（総務課長） ご指摘をいただきましたとおり、記載としては、説明書きと

しては不十分あるいは足りない内容になっているところがございます。このところでご説明した内容に関して、後ろにあります介助員も含め修正を考えてまいりたいと思います。

○議長 よろしいでしょうか。

－野口委員了承－

○議長 ほかにございませんか。佐藤委員さん、いかがでしょうか。

○佐藤委員 パブリックコメントの対応は特に異論がなく了解をさせていただいているところす。防災教育のところも特に大きな意見がなかったので、古澤委員をはじめいろいろな委員の方が力説して盛り込んでいただいたことがよかったなと思っていたところですが、パブリックコメント以外のことでもお話ししてもよろしいでしょうか。

○議長 どんなことでしょうか。

○佐藤委員 ちょっと見ていて思ったのが、本編「国の動向」の7ページのところに「学校と地域との連携・協働」というところで、「コミュニティ・スクール」というワードが出ていますが、仙台市ならではの連携・協働のあり方としては学校支援地域本部を全市展開したり、充実していくということは了解しているんですけども、この具体的なワードが国の動向の中に明確に出ていることに対する仙台市としての位置づけとして学校支援地域本部が単に制度としてのコミュニティ・スクールじゃなくて、きちんとやっているということが市民にちゃんと理解されているのか、ちょっと心配になったというのがコメントです。何か修正してほしいとかということではないです。

○議長 いかがでしょうか。教育長，お願いします。

○**教育長** コミュニティ・スクールの問題につきましては、国は基本的に推進しているんですね。実は仙台市にはコミュニティ・スクールは1校なく、学校支援地域本部をむしろ主体的に拡大し、今年度で全中学校区に設置された状態にありますので、学校と地域との協働体制は一定程度図られています。

コミュニティ・スクールはいろいろな制度上の制約が含まれて出てまいります。京都をはじめとした西日本の地域ではそれがプラスに活用されております。私どもは地域の特性だと思っています。コミュニティ・スクールを選択した地域もありますが、今時点においては学校支援地域本部が仙台市としてはフィット感があり、進めているところです。どちらかというところ、コミュニティ・スクールというのはやはりドラスティックな制度というふうに捉えております。

これがいい、悪いということではなくて、選択肢の一つであることは間違いありません。今後国が制度化した場合は当然我々も検討を進めていかなければならないと思っているところですが、現時点では今の緩やかな地域との協働体制がまさに仙台市のカラーとしてなじむと考えているところです。

○**議長** ありがとうございます。ご説明をいただきました。

それでは、まだご発言いただいている委員さん、いかがでしょうか。副委員長、お願いします。

○**副委員長** 意見なんですけれども、この委員会を立ち上げたときからずっと、基本的方針の仙台カラーということにこだわり続けて、これまでいろいろ話し合いを進めてきましたが、きちんとこういった形になって、はっきり見やすくいい形に仕上がったという印象を受けます。

パブリックコメントも本当に皆さんが教育ということをすごく考えていらしてその数にはびっくりしたんですけれども、この短い期間で事務局のほうでもいろいろと訂正をしたり盛り込んでいただいて、これまで皆さんでいろいろ話し合っていたところが、すごくここに凝縮されているのだと今日資料を見ちよっと感激いたしました。特に仙台カラーについては、これまでもここでしっかりと話し合ってきて、ここが仙台の特徴だということところが6つのカラーとしてきちんと打ち出されているので、大変すばらしいページに仕上がっていると思います。

○議長 ありがとうございます。ご意見をいただきました。いかがでしょうか。熊谷委員さん、いかがですか。

○熊谷委員 子ども体験プラザのところで、否定的な意見を寄せられた方がおられましたけれども、回答として、ボランティアさんなど参加している人からは非常に高い評価があるという記載があったことは本当によかったなと思っております。本校も民生委員さんをはじめボランティアに参加してもらっています。民生委員さんがおっしゃっていましたが、参加した生徒から「本当に自分でやってみて大人の大変さがわかった」「親のありがたみがわかった」というような感想を聞いたそうです。一方、子どもたちの言葉遣いとか、ちょっといかがなものかという行動も見受けられたので、いい面とか悪い面とか、自分たち民生委員が見るんじゃないかと、これは親に見てもらったほうが、啓蒙につながっていくのではないかとお話しなされていました。

そういった意味から、このようなことを書いていただいたというのは本当によかったかなと思っております。そういうこともPTAの会合の中で私のほうから親に伝えていきたいなと思っているところです。

一つ、65番の体験プラザのところで、各企業との情報交換を密にして継承に努めていくようお願いしたいと書いてあるところで、体験プラザではスチューデントシティ協賛企業と定期的な情報交換を行っていると書いてありますが、ファイナンスパークのほうはそういうのはあるのでしょうか。

○議長 いかがでしょうか。

○事務局（学びの連携推進室） 体験プラザの場合、スチューデントシティのほうは企業協賛のブース提供と同時に、企業からのボランティアの方を人材を派遣してもらっており、全ての体験活動に企業ボランティアの方がお手伝いをさせていただくという形の環境になっております。その中で、常に運用の仕方とか、学校の取り組みについても情報交換をしながら適切な運営に努めているところでございます。

しかし、ファイナンスパークの場合は、ブース提供はさせていただいておりますが、

人的な派遣をさせていただいているわけではございませんので、節目節目では企業とは連絡を取り合いながら運用しておりますけれども、定期的な意見交換等は、現在のところは行っていないところでございます。

○議長 よろしいでしょうか。

—熊谷委員了承—

○議長 ありがとうございます。

それでは、荒委員さん、いかがですか。

○荒委員 パブリックコメントに関しては何の意見もございません。皆さんからいろいろとあって、教育委員会のほうでもかなりまとめていただいたと。ただ、まとめていただいた分でちょっとだけ皆さんがこれで納得できるかなという疑問点もややありまして、その辺まだ私もしっかりと理解していないところがあるので、もう少し読ませていただきたいなと思っています。

もう一つなんですけれども、これまでの中で自己肯定感についての話になってきておりましたけれども、私の仕事を通して、子どもたちの問題で考えていることは、最近の子どもたちの性に関する教育が一体どこでなされるのか、全然議論されていない様子がないということです。最近の子どもたちの性のモラルはに関してかなり低くなっていて、その教育が一体どこでなされるのかというと、家庭教育に任せるであるとか、一昔前であると学校教育の中でも重く受け止められていたところなんですけれども、いつの間にか重点的な課題にならず、何かもう当たらず触らずみたいな状況になっています。

警察で扱う子どもたちに性的な被害であるとか、それから自らも進んでその性的な部分に関係していつている子どもたちが多いことがなかなか大きく取り上げられない部分を、どうしたらいいものなのかと思っており、今さらながらなんですけれども、何か考えていく必要があるのかなと思っております。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。何かコメントをいただけますか。

お願いします。

○事務局（学校教育部参事） 今ご指摘のあった性教育に関しては、学校教育の中では保健の学習の中で位置づけておりまして、計画的には学習しているところでございます。あわせて、やはりお互いを大切にするというか、尊重する、そういう心も同時に育んでいくことが大切だというふうに認識しておりますので、その盛り込み方については検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－荒委員了承－

○議長 それでは、久光委員さん、お願いします。

○久光委員 それでは、パブリックコメントの20ページの109番なんですけれども、こちら「学校の行事における保護者の学びの機会について」というところのパブリックコメントを読んでいてちょっと感じましたのが、家庭の基盤づくりが必要なこと、それに対して学校の行事で保護者も学べるシステムを導入してほしいという意見だったんですが、これに対しまして、家庭の基盤づくりに寄与するために家族とのコミュニケーションや、早寝・早起き・朝ご飯などの生活習慣等々リーフレットの形でまとめるという考え方を示していただいております。

こちらのパブリックコメントに関しまして、学校の行事でという記載がありますが、PTAのほうでもいろいろと学べる機会等を考えてございますので、もし文言で学校、家庭、地域と連携してとか、家庭とかPTAという言葉を入れていただければいいかなと思って、ご意見申し上げました。

○議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ちょっと補足を入れていただければということですね。

○事務局（総務課長） ご意見ありがとうございます。PTAの皆様であるとか、ご

協力をいただきながらとかいう部分が各方面にわたっているところでございますけれども、この中の表現につきましても考えてまいりたいと思います。

○議長 ありがとうございます。古澤委員さん、いかがでしょうか。

○古澤委員 佐藤健委員さんからお名前を出していただいた防災教育のことについてお話をさせていただきます。

先日早朝の地震の際に、防災教育推進取組発表校として取り組んできた内容、例えば地域の備えゲームだとか、防災リュックの中身に何を入れるか、あるいは家族防災会議だとか、防災教育って大事だと思ったところです。子どもたちも、自身の防災対応力だけでなく、家でいろいろ話し合ったり実践をしたりしていく。するとやはり子どもだけでなく、それが保護者、地域にも広がっていくということをつくづく感じたところです。

22ページの仙台カラーで、仙台版防災教育ということで大きく2つ目でうたっていますので、施策1のところ「防災教育の推進」とありますけれども、ここにも仙台版と入れていただくと、その下にもこれまでの主な事業の中でかぶるところはあるんですけれども、せっかく仙台というカラーを出しているのですから、ここにも入れていただくといいのかなというところを感じました。

それから、その下の現状や課題のところ黒丸2つ目のところ、「震災後5年間で全校実施した研究推進取組発表校」とありますけれども、たしか最初はモデル校で、発表校は昨年度からスタートしたのではないかなと思いますので、この辺ちょっと整理していただければいいかなと感じました。

○議長 ありがとうございます。2つ目のところ、ちょっと確認していただくといいかもしれませんね。22ページの施策1の2つ目。

○事務局（理事） 確かに古澤委員さんご指摘のとおりだと思いますので、この内容を精査して、正しい表現のほうに変えるように検討したいと思います。

○議長 ありがとうございます。お願いします。

○**教育長** 今防災教育のお話がありましたが、先月22日に大きな地震と津波があり、5年たってもやはりこの問題は本当に必要だというのは再認識いたしました。この件については七郷小学校で文科省の研究開発校ということで、今年で4年目、仕上げの公開研究発表がありまして、委員である佐藤健先生にもいろいろご指導いただいたところですので私たちも参加して各学年の授業を見たところです。

例えば地震に限らずその日の天気予報を見て、これは行くべきか、行かぬべきかと、ハムレットの悩みを子どもたちが確かな情報をもとに自分の頭で考えて行動するということを学ぶ、先生がそれを引き出す授業がありましたが、今はやりのアクティブラーニングにも通じるところです。七郷小学校という、まさに震災の影響を間近に受けた学校で学んだということも大切ですが、このことを全小中学校に今後普及拡大することが、私たちの次のミッションだと思っております。

ある学校だけが一生懸命やればよいということではありません。市内の小中学校、子どもたちは毎年入学して卒業していくわけです。今年入学したお子さんは、震災の経験をほとんどしてないところに、今回の11月22日の地震があったことは大きな経験になります。こういうことをやはり語り継いでいく、学び継いでいかなければならないということを実感しています。

私ども防災副読本をつくってはおりますが、一生懸命そこで学んでも、紙の中の勉強の域になります。いろいろな実体験を可能な限りすることで、子どもたちが実感していくということが大事だと思っておりますので、この仙台版防災教育というのは、胸を張ってこれからも広げていかなければならないと思っております。

○**議長** ありがとうございます。防災教育の補足のコメントをいただきました。ありがとうございます。

それでは、三塚委員さん、いかがでしょうか。一言いただければと思います。

○**三塚委員** 先ほどいっぱいパブリックコメントがありました22～23ページの職員多忙解消ですけれども、本編の34ページを見てみますと、「今後の方向性・取り組み」のところ1つ目の項目はやはりいじめ対策とか命を大切にするという方向性、取り組みにおける多忙化対策ではないかと感じました。ここで取り上げられて、パブリックコメントを出した方々が納得するのかがというのが、私の考え方・とり方の

違いかもしれませんが、違うのではないかというふうに感じています。

それからもう一つ、パブリックコメントから離れるかもしれませんが、これだけ大きな中身になってきて、先ほど伊勢委員のお話しにもありましたが、私は学校教育が専門ですのでそこを基本として考えていますけれども、学校の教育環境について仙台カラー、仙台ならではのものをどのように打ち出していくのか。これから今後5年、現場が計画を見て、どのように具体的に授業に取り上げていくのかというのが、ちょっと不安を感じるところです。感想です。

○議長 わかりました。ありがとうございました。感想ということで、ご意見をいただいたということです。

ありがとうございました。パブリックコメントに関する件についての議論は、ひとつとおり皆様からご意見をいただいたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、残りわずかの時間ですが、それ以外にご意見・ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

－意見なし－

よろしいですか。特にないということであれば、今日のこの議論の部分については、皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局で修正を検討していただくという運びとし、次回、最終案として示していただくという手順にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

－委員了承－

○議長 ご異議がないということでご了承いただきました。ありがとうございます。

それでは、議題については全て終了しましたので、今日の会議は以上をしたいと思えます。大変実り多いものになりました。御礼申し上げます。

それでは、進行を事務局に返したいと思えます。よろしく申し上げます。

(2) その他

○事務局（総務課長） 皆様，長時間にわたりご議論をいただきまして，まことにありがとうございます。

皆様よりご了承いただきましたので，本日いただきましたご意見，ご提案などを踏まえ，最終案の作成に進ませていただきたいと思います。

次回，第9回の検討委員会におきましては，1月10日，16日，17日のいずれかにおいて開催を予定させていただきたいと存じます。新年のお忙しい時期とは存じますが，ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日，机の上に日程調整表をお配りしてございますので，ご都合をお知らせいただきたいと思います。本記載の上，提出をいただくか，12月12日月曜日までに事務局宛てご回答くださいますようお願い申し上げます。

なお，追加のご意見等がございましたら，お配りしておりました様式または任意の様式で，こちらも12月12日月曜日までに事務局へご提出くださいますよう，あわせてお願いをいたします。

あわせまして，最後にでございますけれども，本日深澤委員から頂戴したものでございますけれども，委員長の了解を得まして机の上に配らせていただきましたが，講演会のご案内のチラシを配らせていただいたところでございます。皆様ご覧いただきたいと存じます。

3. 閉会

○事務局（総務課長） 以上をもちまして第8回検討委員会を閉会させていただきたいと思えます。

お疲れさまでございました。

この議事録について、会議の内容と相違がないことを認める。

平成 年 月 日

第2期仙台市教育振興基本計画検討委員会

委 員 長

署 名 委 員
